

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：親和保育園	種別：保育所	
代表者氏名：新納雅司	定員（利用人数）：110名	
所在地：倉敷市水島南亀島町2-4-1		
TEL：086-444-3411	ホームページ： http://www.sinwa.ed.jp/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 親栄会		
職員数	常勤職員：17名	非常勤職員：2名
専門職員	保育士 12名	
	栄養士・調理員 3名	
	その他の職員 4名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 5 ホール（舞台付） 1	事務室、保健室、保育資料室、調理室、風呂、トイレ、プール、園庭・総合遊具等

③理念・基本方針

<理念>

子どもが生きる現代社会の環境は個人意識の多様化とともに、日に日に悪化の一途をたどっています。「どうすれば？」保育園の小集団の中で子どもたちに心の憩う時間を感じてもらえることがその対策として重要と考えています。保育の専門集団として、日々の研鑽の中から個々人の特性を生かした保育を行います。

<方針>

- ・生活や遊びの中での子どもの主体的な活動を大切に、個々の自発性や意欲を育てる。
- ・一人ひとりの心を温かく愛情を持って受け止めることで、人に対する愛情や信頼感、心のつながりの大切さを養う。
- ・家庭と話し合い、連携を密にすることで子供の成長をともに喜べる関係づくりを心がける。
- ・小学校との連携を密にし、一人ひとりがスムーズな就学を迎えることが出来るよう配慮する。
- ・保育者自らが研鑽を積み、社会が認める福祉施設として保護者と地域の期待に応えられるよう努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①地域社会との交流を大切にしながら豊かな人間性が育つようにします。
- ②産休明けからのお子さんをお預かりし、心と心のふれ合いを大切にして保育します。又、一人ひとりに合った（アレルギー除去食等も）離乳食作りをしています。
- ③就学前の子ども達に協調性、落ちつき、集中力を養うために、サッカー、硬筆、銭太鼓を取り入れています
- ④両親が安心して働くことが出来る様に延長保育を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年8月1日（契約日） ～ 平成29年12月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成17年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

運営管理面については、①職員の給与・昇給・福利厚生など待遇に注力されており、そのことが職員満足度の高さややり甲斐に繋がっており、ひいては仕事の質＝保育サービスの質の高さに良い影響を与えていると考えられます。また、②毎月の職員会議における情報提供および双方向のコミュニケーションが職員の課題意識を高め、より高い水準の業務遂行への動機づけとなっており、ひいては保育サービスの質の高さに繋がっていると考えられます。さらには、③職員の個人年度目標・計画策定と実施・年度末の評価といった自己研鑽の取り組み勸奨とその目標に関連した外部研修への受講派遣、毎月の内部研修など研修機会の充実

か、職員の資質向上、ひいては保育サービスの質の高さに繋がっていると考えられます。このように職員を「人財」と捉え、人に投資することで保育サービスの質担保や利用者満足度の向上を目指すとする運営方針・姿勢が強烈・熱烈に伝わってきます。また、戦後早々の保育園創設期の近隣住民の無理解や関わりの困難さの経験から、「地域あつての保育園」という方針が園全体に浸透しており、保育所地域開放事業「わかめ会」の活動（毎月行事、ひなどりクラブ、わかめ教室、学童クラブ）や、地域交流新聞「わかめ新聞」の発行など地域交流活動に全職員が大変な労力を割いて熱心に取り組んでいます。

サービス面については、保育指導計画の個人票作成は各担当が分担して担当していますが、年に一回はその子の強みや弱みを担当以外も話し合う振り返りのカンファレンスを行っています。課題のある児童については保健師や関係機関と連携して協議しています。保護者が気がつかない、気づいていても診断を受けたくないと思っている場合には、保護者の気持ちに寄り添うように対応して良い方向へ導いています。防災防犯に関しては、災害時に備えた避難訓練を毎月一回行っています。津波、地震、火事（近隣出火も含め）など幾つもの状況を想定し、毎回違う訓練目標をたてて行っており、反省点も確認されています。また、子どもの安全を脅かす外部からの侵入に備えて、保育士にも知らせず抜き打ちの対応訓練も行っています。

◇改善が求められる点

運営管理面については、「人への投資」が財政に重くのしかかっていることです。人件費比率が80%を超えている社会福祉法人は全国的に見ても珍しいと思われます。さらにそれに加えて、研修経費なども確保しているため、運営の厳しさは容易に想像できます。その影響が典型的に表れているのが、自己資金積み立ての目途が立たず、園舎改築以前に耐震診断受診の計画さえ立てられていないことです。ソフト面（人）への投資だけでなくハード面（建物・設備）の改善もサービス向上のための両輪を成すものですので、何とか早期に財源の目途と中長期計画の策定をされることを期待します。中長期計画が策定されていないことが年度計画のメリハリのない淡泊さにも影響を与えていると思われました。

今一つの改善が求められる点は、業務に関するマニュアル類の整備が不十分な点と各種記録が残されていないことです。職員会議録や保育課程、保育指導計画、記録、連絡帳などサービス面に関する記録は十分でしたが、業務に関するマニュアルが一部作成されていないこと、また、事業報告の中に委員会活動の開催日時や議題、職員の研修派遣の記録、ボランティアや実習生の受け入れ記録などが掲載されていないなど、運営管理面の情報が得にくい面は否めませんでした。長年勤められている職員さんが多い事から必要性を感じられていないようですが、改善課題を見つける目安になりますので、マニュアルを整備されることを望みます。

サービス面に関しては、保護者アンケートを実施し、結果を分析・検討し、利用者満足度の向上に取り組んでいただきたいことです。指導計画の策定、見直しに当たり、保護者の意向把握や同意の記述が見当たりませんでした。保護者からの意見や相談を受ける機会が多いと伺っておりますので、指導計画に反映されてはいかがでしょうか。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けることになり、外部の方に見ていただくということで身が引き締まる思いでした。保育全般を見直す良い機会となりました。自分たちとしてはできていると思っていた所が、できていなかったり、マニュアルや記録の不備、保護者アンケートの未実施などの指摘があり、今後、内容を検討し、必要なものは作成していきたいと思います。また、書類のまとめ方は誰が見てもわかりやすいファイリングの方法を検討していきたいと思いました。

今回の結果を受け、更により良い保育を目指して、職員全体で共通理解、共通認識のうえで、子ども、保護者、地域の為に保育を進められるように努力していきたいと思います。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 経営理念・保育理念は明文化され、パンフレット、ホームページに掲載されているとともに廊下に掲示もされています。また毎年度初め(4月)の職員会議・保護者会でプリントを配布し説明もしており周知もされています。ただ、内容がやや難しいことと記述体で書かれているために、理解されているかという課題と目標等との関連付けがはっきりしないという課題がありました。より明快でシンプルな理念・基本方針の策定をされてはいかがでしょう。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 事業経営環境や経営状況は、たとえば、①耐震検査の受審、②園舎改築、②保護者の権利意識への対応などの確に把握・分析されていますが、明文化されたものはありません。しかし、職員会議や園内研修等で取り上げられているため職員の認識は高いといえます。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント> 上記に加え、将来の親和保育園の利用ニーズの分析や父親の意識改革への支援の必要なども認識されていますが、解決・対応の具体的な取り組みが行われていないのが現状です。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 事業経営環境や経営状況の把握・分析を踏まえたうえでの中長期的なビジョンが策定されていません。特に地震への不安等からハード面の改善は急がれますが、財源の目途が立たず向こう数年～十年スパンでは計画を立てることも困難なようです。</p>		
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c

<p>〈コメント〉 中長期的な計画がないため、当然、単年度事業計画はそれを踏まえたものとはなっていない。しかし、各年度の取り組み課題などは職員会議での事業計画説明等を通じて職員に共通認識化されています。</p>	
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉 組織的な事業計画の策定・モニタリング・評価は十分行われていませんが、前項目にあるように課題の共有化は図られており、職員の認知度や理解度は高いといえます。</p>	
<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉 事業計画は、年度初めの保護者会で重要事項説明書とともに説明され、ホームページにも掲載されています。また、事務所に職員・保護者閲覧用に事業計画が置かれていて誰でも見られるように配慮されています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	<p>第三者評価結果</p>
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	
<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉 全職員が年度初めに各自の年度目標を設定し、年度末には評価し発表するという自己研鑽に取り組んでいます。しかし、職員各自の年度目標と評価に関する記録が残されていません。また、各職員の年度目標に応じたテーマの研修を中心に全職員を外部研修に派遣していますが、事業計画等に明記されていないのが残念です。そのほかに、毎年サービスの自己評価を行い職員会議で話し合い分析され共有されている点は評価できます。また、毎月1回順番にクラス公開形式で保育の質を高めあう園内研修を行っている点も高く評価できます。</p>	
<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉 毎年サービスの自己評価を行い職員会議で話し合い分析され共有されている点は評価できますが、組織的な改善への取り組みが見えません。ヒアリングの中では評価分析や対処方針について口頭では触れられるのですが、それが文章化されていないのが残念です。前年度の反省事項が翌年度の事業計画の重点目標として盛り込まれるとか、中長期計画が策定されるなどの必要があります。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>	
<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>①・b・c</p>

<p><コメント> 管理規定、職務分掌、災害等の各種マニュアル等に園長の役割は明文されていますが、そうしたそうした役割論を超えた求心力を持っていることが窺えます。それは、職員会議等を通じた方針提示やイニシアチブの発揮にあるように思われます。</p>		
	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント> コンプライアンスについては管理規程や経理規程にも規定されていますが、職員全員がそれぞれの立場で業者や保護者等との距離を平等に保ち清廉で公平な仕事を進めるため、職員会議・研修会・勉強会等で度々取り上げています。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント> 毎月の職員会議で保育環境や動向に関する情報を周知し、求められる職員像やより高い倫理的保育のあり方を一緒に考えています。また園長は毎日朝から最後の児童が帰る(20:00)まで園に居るようにしており、そうした仕事への姿勢を見せることで職員への職員の触発や啓発もしています。</p>		
	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント> 職員待遇の充実(基本給の充実、ボーナスの充実、優秀者の特別昇給、休暇制度、研修派遣等民間保育園としては最高レベルの待遇)という面から積極的に業務の実効性を高める取り組みをしています。しかし、そのことが人件費比率を高め、法人経営全体を圧迫しており、経営改善という点で課題が残ります。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント> 人員体制・人材確保の方針は文書化されていませんが、職員待遇の改善を売りにしており、職員の平均在職年数は13~14年と長くなっています。しかし、人材難の時代ゆえ新規学卒者の確保や潜在的有資格者の発掘に苦慮しています。</p>		
	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント> 人員配置に関しては主任と相談しながら乳児・幼児や組み合わせ等配慮しながら配置しています。人事政策等が園長の恣意的なものにならないよう、優秀職員の特別昇給等については給与規定の第14条に基づき、園長と主任が協議したうえで理事会の議を経て実施するなど決定プロセスを公平・透明化しています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント> 人員配置については主任が各職員の希望を聞いたうえで園長と相談して行っています。職員の相談事は主任が窓口となって受け止め対応していますが、ケースによっては園長まで相談が上がってくる場合があります。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント> 全職員が各人の年度目標を立てて保育に取り組むようにしています。その目標に役立つテーマや関連するテーマの研修会や勉強会があれば優先的に派遣されるように配慮しているとのことです。研修には相当なエネルギー（職員シフトのやりくり）とお金（受講料・旅費）を掛けていることは伺われますが、中長期的な人材開発計画の策定や一人一人の研修履歴の管理が不十分かと思われます。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑥・c
<p><コメント> 基本方針は、これまでも触れた「全職員の各人の年度目標に向けた取り組みの勧奨・支援」ですが、外部研修の場合、テーマ・日程・場所等が固まらないと誰を派遣するかが決められないとのことで教育研修計画は立てられていませんでした（なお、研修参加受講のための財源はきちんと予算で確保されています）。しかし、全社協・県社協・市・保育協議会等の研修は日程やテーマまでは確定しなくても、年中行事のように開催されていることから、年度初めに概ねの計画化をすることは可能かとおもわれます。また、上記同様に、中長期的な人材開発計画の策定や一人一人の研修履歴の管理が不十分かと思われます。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	①・b・c
<p><コメント> 先に触れたように、「全職員の各人の年度目標に向けた取り組みの勧奨・支援」方針のもとに職員一人ひとりの研修機会が保証されています。毎年、全職員が必ず1回は研修参加できるように配慮されています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑥・c
<p><コメント> 実習生の受け入れは職員の力量向上にも資するとの観点から、県内の保育士養成校から積極的に保育実習生を受け入れています。指導には配属されたクラス担任があたり、実習ノートへのコメントもクラス担任が書きます。また、過去には看護実習の受け入れ実績もあります。しかし、実習受け入れのためのマニュアルの整備がなされていない点、園としての実習受け入れ総括が記録として残されていない点が残念です。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	①・b・c
<p><コメント> ホームページ、ブログ（毎週更新されています）、クラス便り（毎月）、わかめ新聞（毎月）、掲示などを通じて、情報公開には積極的に取り組んでいます。場合によっては、匿名の苦情への対応結果をそれらで公表することもあります。</p>		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑥・c

〈コメント〉 年2回、法人の会計を依頼している公認会計士から帳簿のチェックをしていただいています。外部チェックは行われていません。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉖・b・c
〈コメント〉 1989（平成元）年県補助の地域開放事業を3年間受けて取り組んだのをきっかけに「わかめ会」としてその後も継続してきています。毎月季節行事など地域住民との交流行事を開催しています。		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉖・b・c
〈コメント〉 ボランティアの受け入れには熱心です。社協の「夏ボラ」以外にも、周辺の中高校からも直接のボランティア体験依頼がある場合は受け入れており、夏休みだけで100人以上になっています。主任さんが担当され、ボランティア活動マニュアルも整備されています。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉖・c
〈コメント〉 主な連携機関は、市児童保育課、市社協、児童発達支援事業所（※）、消防、警察などですが、社会資源リストの作成、職員への周知、連絡会議、協働の取り組みなどまでは行えていません。 ※児童発達支援事業所は発達障害など気にかかる児童を二次的保育する施設。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉖・b・c
〈コメント〉 わかめ会活動の中で施設スペースの地域開放、講演・研修など行っています。「わかめ新聞」はコミュニティ情報誌的な内容も含んでおり毎月南北亀島地区に職員の手で全戸配布（約600戸）しています。浸水・津波時には本園2階・屋上が近隣住民の一時避難場所になることは想定していますが、積極的にPRしたり地域住民分の備蓄を備えたりはしていません。		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉖・c
〈コメント〉 社会福祉法に基づく社会福祉充実計画策定義務等はありません（非該当）が、法人理事に地域の民生児童委員にも入っていただき、民生児童委員からも地域の子育てニーズ把握に務めています。地域虐待防止対策連絡会にも参画しています。もう一步踏み込み、地域の子育て相談、子育て支援や高齢・障害施設等との交流など取り組んでみてはいかがでしょうか。		

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 倫理綱領は全国保育士協議会の冊子に基づいています。毎月の職員会議や年度初めに園長が倫理観について話しています。4~5才児が性差を意識するようになってきたので、昼寝や着替え時には配慮しています。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント> プライバシー保護の規程、マニュアルが整備されていませんが、子どもが恥ずかしいと思う場面をつくらぬよう気をつけています。就業規則には許可なくデジタルカメラ等撮影機器の持ち込みを禁じています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント> 保育園の情報は詳細に発信されています。利用希望者はいつでも閲覧し、ブログや写真で最新の園の様子を知ることが出来ます。また、見学希望者には個別に対応し説明を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> 年度初めには総会を開き、重要事項の説明を行っています。保護者によっては書面を読まない人もいますが、申込書の記入についても必要な人には個別に対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育所児童保育要録を作成し、小学校に引き継いでいます。気になる子や支援が必要な子どもは、卒園前に小学校の先生が見学に来ます。児童相談所とも定期的に連絡しておりケース会議録に記載しています。また、卒園した子の保護者からの相談を受ける事もあります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 市が全保護者にアンケートを年1回行っており、結果が市から届けられた際にはその内容を検討しています。個別に保護者との面談は行われていますが、その内容が記録として残されていない点と、利用者満足度調査も行われていない点は改善が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント> 「福祉サービスに関する苦情解決規程」が作成され、第三者委員が設置されています。また、苦情解決のフローチャートが作成され、保護者に配布されています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c

<p>〈コメント〉 送迎時に保護者から相談を受ける事が多いが、内容により相談を受ける場所を配慮しています。駐車場が無い事から、長くなりそうな場合は駐車場所を案内して、近隣へ迷惑がかからないようにしています。入所時には「ご意見ご要望をお述べになる機会について」という文書を配布しています。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p>〈コメント〉 「各種注意事項」に保護者対応マニュアルが記載されています。相談や意見に対して、職員がその場で対応できないものについては、主任や園長と相談して早急に対応しています。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・㉗・c</p>
<p>〈コメント〉 ヒヤリハット報告がまとめられ、職員間で共有する事により事故防止策を検討されています。不審者に対応する訓練も行われています。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉘・b・c</p>
<p>〈コメント〉 感染症マニュアルが完備されています。感染症が発生したら掲示等で知らせています。発生したら子供は事務所に隔離して帰らせる、感染症が流行ったら合同クラスは開催しない、などの対応も適切に行われています。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。</p>	<p>a・㉙・c</p>
<p>〈コメント〉 防災マニュアルにより、地震、水害、火災を想定した、避難、通報、消火、連絡など様々な訓練課題を決めて毎月1回避難訓練を行っています。不審者対策もしっかりされています。非常時の物資が備蓄されており、消防署から年に1回来てもらい避難訓練後に話をしてもらっています。このように、ソフトの取り組みはよく行われている一方で、建物の耐震構造化などハード面の対応が脆弱です。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	
<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>㉚・b・c</p>
<p>〈コメント〉 年間指導計画、月指導計画、週指導計画、デイリープログラムが体系的に作成されています。保育計画では3ヶ月ごとに目標、行事、内容、保護者との連絡が作成されており、デイリープログラムでは年齢別に時間ごとの環境構成、子どもの行動、保育者の援助と配置について示されています。</p>	
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a・㉛・c</p>
<p>〈コメント〉 個別支援計画は3か月ごとに見直しています。月に1回計画書提出し主任が点検しており、担任などの意見を聞きその都度適切な見直しが行われています。担任は保護者からの相談内容を踏まえたうえで主任に意見を伝えています。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント> 入所時にアセスメントが取られており、家族に変更があればその都度赤字で書き直しています。個別指導計画に「家族との連携、保護者の思いの欄」はありますが、家族の要望の記入がありません。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 指導計画には保育実践の振り返りや保育士の自己評価が記入されています。年間指導計画は子どもの成長を想定した計画を策定していますが、計画どおりに行かないところは月案を変更するなど見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント> 保育所が定めた様式により統一された記録が行われています。記録要領も統一されており、職員間の共有も職員会議や園内研修などを行い、担任以外の保育士も保護者からの相談を受けることができています。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 文書管理規定により記録の保管、保存、廃棄、個人情報についても園長が責任者となり管理しています。就業規則の服務規律に職員は秘密保持の守秘義務があります。これらの事は年度初めの総会にて保護者に説明をしています。</p>		

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント> 保育指針を踏まえたうえで、地域の高齢者とふれあう機会を設けるなど、高齢者が多いという地域の特性を活かした保育課程が編成されています。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント> 建物の老朽化や園庭が狭いという不便さもありますが、戸外活動は近隣の公園を利用しその不便さをカバーしています。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c

<p>〈コメント〉 この項目は、事前に行った職員の自己評価では低い評価が出ていました。また、職員からの聞き取り調査からも「もっと子どもたち一人ひとりに関わりたい、寄り添った保育がしたいと思うが、それができないもどかしさがある」という話が聞かれました。一方で、保護者のアンケートからも「子どもの目線で話をしてくれている」など高評価のコメントが多く寄せられているため、職員の求めている水準が高いゆえに低い自己評価となっていると考えます。</p>		
IV-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 「スプーンから箸への移行」「トイレトレーニング」など子どもの成長の段階に合わせて家庭と連絡を取りながら一体的に行っています。また、「トイレトレーニング」等の取り組みなどクラスでの全体的な傾向をクラス新聞で知らせています。</p>		
IV-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉒・c
<p>〈コメント〉 発表会などを通じた表現活動の機会があります。他の項目でも記述した通り園庭が狭く不便さがあります。また、以前はニワトリやインコ、うさぎを飼育していましたがアレルギーなどの対策として飼育できなくなっています。</p>		
IV-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 ベビーサークルを設置し安全面に配慮されています。安全面や感染予防の観点から関係者以外は保育室に入れないようにされています。また、園に配置されている看護師が定期的に巡回しています。家庭とは連絡帳で日々の家庭の様子や園での様子を記し、密な連携がとられています。また、園での様子わかるようホワイトボードを活用し、その日の園での様子を知らせています。感染症が発生した場合にはその都度掲示板で知らせています。</p>		
IV-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 保育室はカーペットを敷き暖かな雰囲気の中で保育されています。連絡帳での連絡や送迎時に保護者へ話をし、連絡を密にしています。子ども発達状態に合わせて、「箸への移行」「トイレトレーニング」など家庭と連携を密にしながらおこなわれています。</p>		
IV-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 子ども成長段階に応じて、当番活動を行っています。一日の流れをホワイトボードに時計のイラストを交えならかかれており一日の流れを「いつ」「どこで」するのかを目で見てわかるように工夫されています。</p>		
IV-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 3歳児くらいに発達障害など課題の表出・発見が顕著になり始めますが、関係機関とも連携し保護者に対応しています。また、障害をもった子どもたちが落ち着いて過ごせる空間づくりにも配慮されており、個々の特性に応じた対応がなされています。</p>		
IV-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c

<p>＜コメント＞ 延長保育は、20：00まで月極めで利用できる「バンビクラブ」と、日極めの「キリンクラブ」とがあり、それぞれ食事やおやつが提供されています。延長保育では乳児保育園とともに全年齢合同で保育されており、少人数でも寂しさを感じないように配慮されています。</p>		
	<p>IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>＜コメント＞ 就学時には「保育所指導要録」を作成し、就学先の小学校へ提出しています。就学前には就学先の小学校から教員が就学する園児の様子を見に来園しています。また、卒園児の小学校での様子を保育士が見に行く機会もあります。幼・保・小の連絡会議もあり情報共有する場があります。</p>		
<p>IV-1-(3) 健康管理</p>		
	<p>IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>＜コメント＞ 年1回の園医による定期健診があります。健診の結果や予防接種の接種記録など、詳細に記録され保管されています。また、園児の健康状態等は一覧表化され全職員で共有されています。</p>		
	<p>IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>＜コメント＞健康診断・歯科検診の結果については、個別のファイルに保管され、保育者・保護者で共有されています。</p>		
	<p>IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>＜コメント＞ アレルギーについては、かかりつけ医からの診断書をもとに細かく配慮されています。全クラスの児童のアレルギーや既往症等については一覧表にされており、全職員が共有できるようにされています。</p>		
<p>IV-1-(4) 食事</p>		
	<p>IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>＜コメント＞ 年間を通じ、子どもの成長段階に応じた食育計画書が策定されています。季節毎の野菜の栽培や収穫した野菜を使ったクッキングなどを行い、食べ物に関心を持ったり、楽しい雰囲気の中で食事ができるような取り組みが行われています。</p>		
	<p>IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>＜コメント＞ 給食委員会があり、定期的に会議の中で献立内容の振り返りや改善について話し合う機会が作られています。</p>		

IV-2 子育て支援

		<p>第三者評価結果</p>
<p>IV-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
	<p>IV-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>

<p>〈コメント〉 連絡帳を活用し家庭との連絡を密に図っています。また、保護者が希望した時や保育者が必要と判断した時には個別懇談をする機会を設け、必要に応じて担当保育士だけでなく主任保育士や園長も一緒に保護者と話し合いに同席しています。保護者会の際には保育内容の説明を時間をかけ丁寧におこなわれています。</p>		
<p>IV-2-(2) 保護者等の支援</p>		
	<p>IV-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>〈コメント〉 保護者アンケートでは「よく相談にのってくれる」「(兄弟児の)病院や用事がある時はいつでも連れてきていいよと保育者のほうから声をかけてくれて助かっている」との意見があり、保護者に対してもきめ細かい配慮が見受けられます。</p>		
	<p>IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>〈コメント〉 要保護児童対策地域協議会に参画しています。対象の園児については定期的に関係機関に報告書を作成し、提出しています。また、気になる園児については職員で情報を共有し、見守りを行っています。</p>		

IV-3 保育の質の向上

		<p>第三者評価結果</p>
<p>IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</p>		
	<p>IV-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>〈コメント〉 2年前に一度自己評価を行い、その内容を分析し、その後の保育内容に反映できるよう研究が行われています。それをもとに年間個人目標をたてたり、研修、園を超えた勉強会にも参加しています。それらが「仕事に役立っている」との声が職員の聞き取り調査の際にうかがえました。</p>		